

令和6年度 大学図書館職員長期研修 講義
「大学と大学図書館」

2024年7月1日（於筑波大学）

京都大学図書館機構長・附属図書館長
大学院文学研究科教授
永盛 克也

この講義では、大学と大学図書館を取り巻く現状や今後の方向性について、直接的利害関係者（学生・教員・研究者・職員）と間接的利害関係者（研究者コミュニティ・市民・政府）との関係や政策的視点からお話をさせていただきます。

1. 学術情報基盤としての大学図書館

「大学と大学図書館」が不可分の関係にあることは言うまでもありません。大学設置基準（文部科学省省令）第三十八条に定められている通り、大学図書館は大学における学術情報基盤の一つとして教育・研究活動を支援することを使命としています。

ここでいう学術情報基盤とは、書籍、論文等のコンテンツ、それらの流通を支える情報ネットワークおよび利活用の場としての図書館を含む概念であり、知識インフラとして、大学における教育・研究活動の根幹を支えるものです。（もちろん、大学図書館には学術情報流通の担い手として、一大学の枠を超えて国内外の学術コミュニティに貢献することも求められます。）

学修環境の充実に関わる学術情報基盤整備については、コンテンツの電子化・オンライン活用、ラーニングコモンズを含む学習空間、人的支援の構築や専門的人材の育成などの要素がありますが、重要なのはこれらを有機的に連携させることです。

また、学術出版物が物理的な印刷物からオンラインの世界へと徐々に移行する流れの中で、伝統的な図書館の機能である情報資源へのアクセスの保証とキュレーションの意味、あるいは図書館の中核業務である蔵書構築の方法が変化しつつあることも今後の大学図書館のあり方について考える際の前提になります。

2. 政策動向と大学図書館の変革

大学図書館の政策は法令によって根拠が与えられるものも多く、国会、文部科学省をはじめとする各府省、審議会、日本学術会議、国立国会図書館、図書館関係団体などがさまざまな形で大学図書館のあり方に関わっています。

学術審議会（2001年より科学技術・学術審議会）やその他の場において、これまで以下のような問題について議論がなされ、大学図書館の政策の方向性が示されてきました。

1980年代	目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）の導入に向けた学術情報システム構想
1990年代	電子図書館機能の実現に向けた取組み 情報リテラシー教育の充実
2000年代	国立情報学研究所（NII）設置 学術情報基盤整備 学術情報発信機能強化 機関リポジトリの推進
2010年代	ラーニング・コモンズの導入 教育学修支援の拡充 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）設立 電子ジャーナル問題への対応
2020年代	転換契約モデルの導入 オープンサイエンス時代への対応

これらは各時代の大学図書館にとっての最重要課題と考えられたものであり、ここで示された政策の方向性にしたがって、またそれを実現するための予算措置を受けて、大学図書館は主体的にこれらの課題に取り組み、大学図書館が実現すべき機能や利活用の手段、サービス等の革新を目指してきました。

1990年代には大学図書館に「電子図書館機能」の強化が求められるようになり、先導的なプロジェクトがいくつかの大学で推進されました。従来の図書館機能が資料の収集と蓄積に重点をおいていたのに対し、学術情報の発信機能をより積極的に担うために、資料のデジタル化とともにそれらを一元的に検索・閲覧するためのポータルサイトの構築が盛んに進められました。

その結果、購読ジャーナルの冊子体からオンラインへの移行だけでなく、大学が発信する研究情報、大学紀要や学位論文などの知的成果物、教育情報や電子教材、研究者情報や業績リスト、貴重書コレクションや研究情報のデータベースなどが、図書館が構築するポータルサイトを通じて発信されるようになりました。学術情報の収集と提供に加えて「発信」機能が強化された大学図書館の取り組みは、2000年代の「機関リポジトリ」の構築につながっていくこととなります。

このように大学図書館は時代の変化をとらえて積極的にその機能を強化してきましたが、近年では電子ジャーナル購読料および学術雑誌への論文掲載料（APC）の高騰という問題に直面しています。これは一大学の枠では解決できない問題であり、日本の研究戦略に関わる問題でもあることから、大手商業出版社との「転換契約」の試みが2022年に東北大学を中心とする4大学によって始められ、画期的な試みとして注目されました¹。

3. これからの大学図書館に求められること

新型コロナウイルス感染症の拡大により大学図書館への物理的なアクセスが制限され、教育・研究活動に大きな影響を与えたことから、物理的な場所に制約されない（そして情報アクセスの格差を解消するような）大学図書館の在り方を早急に検討する必要性が生じてきました。

科学技術・学術審議会は「大学図書館のデジタル化と学術情報のデジタル化は密接に関連する

¹ 大隅典子「Wiley社との「転換契約」締結—学術情報のコストは誰が払うのか?」、小陳左和子「電子ジャーナル問題の切り札の一つとしての「転換契約」」

課題」であるとした上で、「大学図書館が相互に連携したデジタル・ライブラリーとなるよう、検討・取組を進めるべきである」と提言しています²。ここで言う「デジタル・ライブラリー」とは、1990年代の「電子図書館」構想をさらに進めたものであり、コンテンツのデジタル化を経た結果として意識される、運営やサービス、職員の知識やスキルの変革などを内包する形でデジタル・トランスフォーメーション (DX)³を推進する大学図書館のことを指します⁴。

したがって、これからの大学図書館は既存のコンテンツのデジタル化と、学術研究等の成果として今後産み出されるコンテンツのオープン化とを同時に進めていくことになります。また、デジタル化されたコンテンツの利活用を支援する様々なサービスと業務を利用者志向の立場から再構築することが求められます。さらに、大学図書館間あるいは他の学術情報提供機関と協働することによりわが国の学術情報の集積、デジタル化及び学術情報の流通を促進することが期待されます。

研究の現場ではDXの推進と同時に、オープンサイエンス⁵とデータ駆動型研究⁶の推進が課題となります。これまでの図書や論文等のほか、研究データをも管理・公開の対象とすることになるため、大学図書館職員には、研究のライフサイクル⁷を理解し、研究者とともに研究を推進する関係を構築することが求められます。一方、大学側においても、大学図書館職員の専門職としての能力開発の促進、新たなキャリアパスの形成など、構造的な課題を解消する組織体制や制度を構築していく必要があります。

オープンアクセスへの対応に関しては、各大学図書館は機関リポジトリ等を通じた学術論文等のオープン化を積極的に推進するとともに、永続的な公開を担保していかなくてはなりません。研究データのオープン化に関しては、公開された研究データの発見可能性を高める方策が必要になります。また、研究の開始から成果公表に至るまでのプロセス（研究のライフサイクル）を視野に入れた大学全体の研究推進体制や教育のデジタル化の動向とも連動しながら、大学図書館の役割を明確にし、利用者志向の取組を行う必要があります⁸。

また、科学・技術・医学の領域のみならず人文社会科学分野における研究のDXもデジタル・

² 「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」

³ 「「情報技術の浸透が人々の生活にもたらす良い方向への変革」を意味する語。(…) 大学が、ビッグデータと様々なデジタル技術の活用を通して、業務プロセスの効率化を図るだけでなく、教育・研究そのものを変革するとともに、組織風土についても改革し、新しい価値を創造することで、大学の研究力や教育力を強化すること。」（「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」）

⁴ 竹内比呂也「大学図書館のデジタル・トランスフォーメーションに向けて」

⁵ 「主に公的研究資金を用いた研究成果について、学術界はもとより産業界及び社会一般から広く容易なアクセス・利用を可能にすることで、知の創出に新たな道を開くとともに、イノベーションの創出につなげることを目指した新たなサイエンスのあり方のこと。核となるのは、オープンアクセスと研究データのオープン化である。」（「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」）

⁶ 「計算機の性能の向上に伴って出現した科学の新しい方法論で、事前に仮説を設定せずに、オンライン等を経由して収集したビッグデータを解析することで研究成果を導き出すもの。研究の遂行において自由に利用できる大量のデータの存在が不可欠であるため、この種の研究の推進においては研究データのオープン化が強く求められる。」（同上）

⁷ 「研究計画の立案に始まり、研究資金獲得に係るプロポーザル作成、実際の調査・実験等の遂行を経て、成果公表、当該研究に対する学術界もしくは社会の評価を得ることに至る一連のプロセス。一つのプロジェクトが次のプロジェクトへと続いていく連続性を強調する意味で、循環図で表現されることが多い。」（同上）

⁸ 引原隆士「研究成果のオープンアクセス・オープンデータからオープンスカラリーへ」

ヒューマニティーズ⁹などの形で進展していることから、雑誌論文のみならず、図書やさまざまな史資料等のデジタル化やオープン化も望まれるところであり、特に専門書等の電子書籍化が遅れている分野においては、商業的な流通に馴染まないコンテンツを中心にそのデジタル化やオープン化を大学図書館が担うことについても検討していく必要があるでしょう。

来るべき「デジタル・ライブラリー」の実現に向けては、「一大学で完結する形で一つの図書館システムを整備する」という従来の前提にとらわれることなく、例えば、複数の大学図書館での「コンソーシアム」の形成、デジタルコンテンツを扱うプラットフォームの共有化や相互連携、コンテンツ利用契約の統合化、図書館システムの共同運用など、大学間で連携して取り組むべき課題も少なくありません。

参考文献（審議会等報告書）

「学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について（報告書）」（平成 15 年 3 月 文部科学省研究振興局情報課）：<https://www.janul.jp/sites/default/files/2018-02/kaizen.pdf>

「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」（平成 18 年 3 月 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会）：
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/07/16/1213896_001.pdf

「大学図書館の整備について（審議のまとめ）－変革する大学にあって求められる大学図書館像－」（平成 22 年 12 月 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会）：
https://www.mext.go.jp/content/20210909-mxt_jyohoka01-1301602_2.pdf

「学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について」（平成 24 年 7 月 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会）：
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/08/02/1323890_1_1.pdf
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/08/02/1323890_2_1.pdf

「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ）」（平成 25 年 8 月 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会）：
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/08/21/1338889_1.pdf

「学術情報のオープン化の推進について（審議まとめ）」（平成 28 年 2 月 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会）：
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/04/08/1368804_1_1_1.pdf
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/04/08/1368804_2_1_1.pdf
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/03/24/1368804_3.pdf

「コロナ新時代に向けた今後の学術研究及び情報科学技術の振興方策について（提言）」（令和 2 年 9 月 科学技術・学術審議会 学術分科会 情報委員会）：
https://www.mext.go.jp/content/20201105-mxt_sinkou01-000010450_001.pdf

「我が国の学術情報流通における課題への対応について（審議まとめ）」（令和 3 年 2 月 科学技術・学術審議会 情報委員会 ジャーナル問題検討部会）：
https://www.mext.go.jp/content/20210212-mxt_jyohoka01-000012731_1.pdf

「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」（令和 5 年 1 月 科学技術・学術審議会 情報委員会 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会）：
https://www.mext.go.jp/content/20230325-mxt_jyohoka01-000028544.pdf.pdf

⁹ 「人文科学の問題を、情報学的手法を用いて解くことにより新しい知識や視点を得ることや、人文科学の問題を契機として新たな情報学の分野を切りひらくことなどを目指す、情報学と人文科学の融合分野。」「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」

「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（令和 6 年 2 月 16 日 統合イノベーション戦略推進会議決定）：https://www8.cao.go.jp/cstp/oa_240216.pdf

「統合イノベーション戦略 2024」（2024 年 6 月 4 日閣議決定）：
https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/togo2024_zentai.pdf

参考文献（その他）

リック・アンダーソン『学術コミュニケーション入門』[原著 2018 年] 宮入暢子訳、アドスリー、2022 年

大隅典子「Wiley 社との「転換契約」締結—学術情報のコストは誰が払うのか?」、『科学通信』92 卷（2022）6 号

引原隆士「研究成果のオープンアクセス・オープンデータからオープンスカラリーへ（配布資料）」（2022 年 9 月 28 日 2022 年度国立大学図書館協会シンポジウム基調講演）：
https://www.janul.jp/sites/default/files/2022-10/22sympo_2_hikihara.pdf

竹内比呂也「大学図書館のデジタル・トランスフォーメーションに向けて」、『情報の科学と技術』73 卷（2023）2 号：https://www.jstage.jst.go.jp/article/jkg/73/2/73_45/_pdf/-char/ja

小陳左和子「電子ジャーナル問題の切り札の一つとしての「転換契約」（配布資料）」（2023 年 3 月 17 日 UniBio Press セミナー）：https://www.unibiopress.org/event/seminar/individual.html?entry_id=45

南山泰之編『オープンサイエンスにまつわる論点 変革する学術コミュニケーション』、樹村房、2023 年